

令和元年 5 月 15 日

第 5 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 5 号

令和 元年 第 5 回 定例会

日時：令和元年 5 月 15 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	佐 藤 正 子
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
	教 育 総 務 課 長	吉 田 雄 大
	学 務 課 長	熱 田 直 道
	教 育 推 進 部 副 参 事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	松 原 修
	児 童 青 少 年 課 長	中 島 一 浩
	教 育 セ ン タ ー 所 長	矢 島 孝 幸
	真 砂 中 央 図 書 館 長	川 崎 慎 一 郎

「書記」	庶 務 係 長	渡 部 雅 弘
	庶 務 係 主 事	大 塚 功

令和元年

第5回教育委員会定例会

令和元年5月15日（水）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議事録の承認

議事録第3号（平成31年第3回定例会）

第2 議案の審議

第21号議案 請願の検討結果について

第22号議案 「わが子のためのオンリーワン教育」の後援名義使用承認について

第3 報告事項

- (1) 文京区「歯と口の健康づくり2019」の開催について (資料第1号)
- (2) 平成31年度小・中学校学級編制について (資料第2号)
- (3) 令和2年度使用小学校教科用図書採択について (資料第3号)
- (4) 文京区特別支援教育振興委員会審議結果 中間まとめ (資料第4号)
- (5) 平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (資料第5号)

第4 その他の事項

「開 会」

(14:02)

○佐藤教育長 それでは、第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況の確認です。委員は、清水委員が本日欠席です。そのほかの委員は出席いただいております。理事者は全員出席しております。

本日の議事録署名人は、田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第3号（平成31年第3回定例会）

○佐藤教育長 それでは、議事日程に入ります。第1「議事録の承認」です。議事録の第3号、お手元にあるかと思います。事前にご確認いただいておりますけれども、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

第2 議案の審議

第21号議案 請願の検討結果について

○佐藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は、2件ございます。

まず、第21号議案「請願の検討結果について」、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第21号議案、請願の検討結果につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成31年2月定例議会で採択された請願の検討結果について、区議会議長宛てに報告するため、付議するものでございます。

2ページをご覧ください。平成31年受理第31号は、小日向台町町会総会決議により、大災害時の防火・消火用水、生活用水確保のため、小日向台町小学校のプールに安全対策を施した上で通年貯水を行うこと、また、同小学校改築時に、通年貯水できるプールを存続させることを求めるものでございます。

これに対する検討結果は、「小日向台町小学校のプールについては、平成31年2月下旬に貯水を行い、3月下旬の状況確認では異状がないことを確認しました。プール開設前に再度状況確認を行い、その結果を踏まえて、必要に応じて安全対策を実施いたします。また、校舎の改築につきまし

ては、今年度中に検討に着手する予定ですが、その際に地域の意見を十分に踏まえて検討してまいります」というものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。第32号は、区立図書館の蔵書について、幅の広い資料を積極的に購入することを求めるものでございます。

これに対する検討結果は、「文京区立図書館では、選書基準に基づいて、幅広く各分野の資料収集に努めており、今後も、図書館の配架スペースや蔵書構成を総合的に判断しながら、適切な資料選定を行ってまいります」というものでございます。

以上、本件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等あれば、お願いをいたします。

○田嶋委員 最初の年間通して貯水を実施するかどうかのところですか。3月上旬、状況確認で問題ないということなんですけど、貯水していいところと、していけないところは、どんな違いがあるんですか。

○学務課長 小日向台町小学校のプールは、校庭の下にありまして、夏場はプールになっています。夏場以外はそこにふたをしまして、その上を運動場の一部として使っている。今、文京区の区立の小・中学校30校中、19校では貯水をしているんですけど、通年貯水している学校のプールは、いわゆる独立していて、上を運動場の一部としていないところがほとんどです。この小日向台町小学校と同じような形で、屋外のプールにふたをして上を運動場にしているところは、今のところは貯水をしてないという現状です。

以前から地元の町会から、高台にあって、周りの道路が狭くて、いざというときに消防車もなかなか入ってこれないといった地域の特性を踏まえて、プールに通年貯水をしてほしいという要望があった中で、町会の方ともお話をし、今までやっていなかったこのタイプのプールとしては、今回初めて貯水をしたところになります。ただ、初めてのことで、安全対策を施した上で、状況を確認しながら貯水をしていきますということで今、実施をしている最中でございます。

○田嶋委員 安全上問題がなかったということですね。

○学務課長 3月下旬の確認の際には問題はありませんでした。

○佐藤教育長 プール開設前には必ずふたをとって、水がたまっている状況を見てということで確認ができますので、必要に応じた安全対策も実施しながらということになるかと思えます。外づけのプールの場合は水をためていても外から状況が見えるんですけども、ここはふたをあけないと中の状況が見えないということがありますので、確認をしながら続けていくような形になると思

ます。

○坪井委員 この検討結果の文章を読んだだけでは、今、私も同じような疑問を感じてしまいました。これは通年貯水をするのか、しないのか。「異状がないことを確認しました」というのは、とりあえず試験的にやってみて異状がなかったと言っているだけで、今後もやるのかやらないのかわからなかったんですが、こういう表現でいいんでしょうかね。

○学務課長 通年貯水を既に始めていることを前提で書いています。今は、通年貯水をしながら状況を確認しているというところでございます。

○坪井委員 異状がないというのは、水の状態に異状がないということなのか、それともふたの状況に異状がない、安全対策に異状がないということなのか。

○学務課長 目視ではありますけれども、水の状況と鉄の骨組みの状況、あとはふたの状況、校庭の人工芝の状況、全体的に確認はしているところでございます。

○坪井委員 これをこのまま文書として出されるんでしょうか。

○佐藤教育長 はい。その前提で今お渡しをしています。

○坪井委員 これでおわかりになるのかもしれないんですけど、基本的に通年貯水は実施しますということが最初にあって、その上で、こういう貯水を行い、異状がないかどうか確認していますと言わないと、教育委員会としてするつもりなのか、しないのかわからないなと思ったのですが。

○佐藤教育長 「2月下旬に貯水を行い」というのを書いている。貯水が始まっているということで、このように確か書いたんですよ。

○坪井委員 試験的に行ったと読んでしまったので。そういう意味ではないんですね。

○佐藤教育長 今までやったことがないので、2月に水を入れて3月にまず確認をして、プール開設前にもう一回確認をして、安全対策も実施しながらやりますということなんですよ。もう始めていることですので。

いかがでしょうか。31号、32号、確認があれば。

○坪井委員 32号のほうですが、こういう請願が出るということは、本が足りないなということを皆さん一般的に認識されていたということなんですか。それで、この回答結果で満足されるんでしょうか。

○真砂中央図書館長 文京区立図書館は、ほかの自治体と比べてもこれまで積極的に蔵書はそろえてきたところです。今回の請願、請願された方の理由としてあるのが、文京区の図書館には所蔵がない文庫本の小説シリーズをリクエストされた事例でございました。年間発行されるのが約8万点

ある中で、全ての図書を購入することはなかなか難しいので、リクエストがあったらなるべく購入はするんですけども、シリーズ物ですと、1巻だけ買いそろえても余り意味がありません。そうすると、近隣の図書館に相互貸借を依頼するということが出てまいります。そういったときに、ほとんどの場合、30日以内で85%程度お応えしているところではありますが、ぜひそろえていただきたいというご要望が請願としてあったというところです。

こちらにもございますとおり、他区での予約状況等、現在ウェブ等ですぐ確認ができますので、そういったところも参考としてまいりますし、実際の予算の限りと書架の限りがある中でいかに蔵書をそろえていくか、その中でご利用者の要望にいかに応えていくか、あとは、公共図書館に求められる専門性をいかに担保していくかというところが図書館職員、司書の求められる専門性ということになってまいりますので、こちらについてはきちっとやっていきたいということでご回答したところでございます。

○佐藤教育長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

第22号議案 「わが子のためのオンリーワン教育」の後援名義使用承認について

○佐藤教育長 続きまして、第22号議案「わが子のためのオンリーワン教育」の後援名義使用承認について、この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第22号議案、「わが子のためのオンリーワン教育」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、東洋大学白山哲理塾。

代表者は、関賢二でございます。

事業名は、「わが子のためのオンリーワン教育」。

2019年6月11日、12日の開催を予定しております。

実施場所は、大原地域活動センターでございます。

本事業は、子育てに対する価値観の多様化などにより、子育てに悩んでいる保護者に対し、問題解決を図るために講演及び個別相談を実施するものでございます。

対象は、区内の小学生を持つ保護者。

参加費は、1000円でございます。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業案内、3ページに事業予算書、4ページに運営規程、5ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等あれば、お願いをいたします。

○坪井委員 問題はないとは思いますが、現在の状況からしたら、現実はそのなのだと思うんですが、中身が、受験することが前提となった講演になっているということで、教育委員会が後援をするということについては、いいのかなとちょっと思ったんですが、その辺はよろしいのでしょうか。

○教育総務課長 そもそもこの白山哲理塾というのが、4ページ、5ページに書いてあるとおり、地域の子育て、教育の関係の方のご努力で成り立っている事業でございます。

このテーマでございますけれども、その子ども、子どもの個性に合った、悩み事についてのということでございますので、教育委員会にとっても、こういった個別の事例に基づいて相談に乗っていくということについては、地域の方々でやっていただくことはありがたいことだと考えております。

○小川委員 これまでに例があったか教えていただきたいんですが、後援名義をするとき、公の団体のものだったらあったかと思えます。大学も学校も、国立とか区立とか公立的なものの後援は記憶にあるんですが、私立大学の名前が1つだけ固有名詞でポツと出てくるようなものは……。大学が個別でやっているというか、町内会の方がやっていらっしゃるということなので、見れば悪くないんだろうなと思えますけど、過去においても、このように個別の私立大学とか私立の学校みたいなものが名前に入っているもので後援をされてきたことがあるのか、教えてください。

○教育総務課長 過去にも中央大学ですとか青山学院大学とか、さまざまなテーマで、その大学の名称が表に立った形での申請というのはあるというのを今確認いたしました。

○佐藤教育長 ほかに確認しておくことはよろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしい

でしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

第3 報告事項

(1) 文京区「歯と口の健康づくり 2019」の開催について

○佐藤教育長 次に、報告事項に入らせていただきます。

報告事項(1)「文京区「歯と口の健康づくり 2019」の開催について」です。説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第1号、文京区「歯と口の健康づくり 2019」につきまして、ご報告をいたします。

本事業は、文京区小石川歯科医師会、文京区歯科医師会、文京区学校歯科医会と連携をいたしまして、毎年、恒例で実施している事業でございます。昭和38年からこの事業を実施しておりまして、今回57回目となっております。

日時は令和元年6月20日木曜日、午後2時会場、2時10分開会。会場につきましては、シビックホール小ホールで行います。

内容といたしましては、大きく講演と表彰に分かれています。講演のほうは、「口と子どもの発達」というタイトルで、お茶の水女子大学教授の榊原洋一氏にご講演をいただく予定になってございます。

表彰のほうは、①として、「よい歯のバッジ」の贈呈ということで、こちらは全児童・園児に配布するところがございます。②から④までが表彰関係でございますが、②がよい歯の個人表彰、③がよい歯の学校表彰、④がよい歯の図画・ポスター表彰ということです。①も含めて各種表彰を後半のほうで行うというものでございます。

なお、②から④の部分については、来る5月23日に、歯と口の実行委員会の本年度第2回目の会議を開きまして、そこで受賞者及び受賞校を決定するという運びになってございます。

④の図画・ポスターでございますが、6月1日土曜日から6月23日日曜日までの間、シビックセンター地下2階の区民広場におきまして、よい歯の図画・ポスター展ということで展示をさせていただきます。展示対象作品は、受賞した作品はもちろん、各学校から推薦として上がってきた図画・ポスター全てを展示させていただく予定になってございます。

説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。この件は特によろしいですか。

それでは、報告了承とさせていただきます。

(2) 平成31年度小・中学校学級編制について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(2)「平成31年度小・中学校学級編制について」、説明をお願いいたします。

○学務課長 資料第2号、平成31年度小・中学校学級編制につきまして、ご報告をさせていただきます。

平成31年度、小学校でございます。通常学級、学級数が300学級、9138人、特別支援学級が22学級、128人、合計で322学級、9266人となっております。対前年度比といたしましては、それぞれ、通常学級は8学級の増、特別支援学級が2学級増、合計で10学級増。児童数につきましては、386人、特別支援学級6人、合計で392人の増になってございます。

同じく中学校でございます。通常級64学級、特別支援学級5学級、合計69学級でございます。生徒数につきましては、通常級が2046人、特別支援学級が35人、合計で2081人となっております。対前年度比といたしましては、学級数は、通常学級がマイナス1学級、特別支援学級がマイナス4学級、合計マイナス5学級ということになってございます。生徒数につきましては、通常学級が65人の増、特別支援学級が4人の増、合計69人の増ということになってございます。

幼稚園のほうでございますが、4・5歳児、3歳児ともに、学級数は前年度と変更ございません。合計38学級ということでございます。また、園児数につきましては、4・5歳児が60人の減、3歳児が9人の減、合計いたしまして69人の減ということになってございます。

説明は以上です。

○佐藤教育長 こちらに細かい子どもの内訳の表も載っていますので、双方見ていただければと思います。いかがでしょうか。ただいまの説明につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。

○坪井委員 表の見方がわかってないのかもしれませんが、中学校の特別支援学級ですが、4学級も減っているんですね。そして、子どもの数は4人ふえている。それがどうしてこういうふうになるのか教えてくださいませんか。

○学務課長 子どもの数と学級数の関係は必ずしもイコールではなくて、通常学級につきましては、

35人でまたは40人という1学級の定員があり、特別支援学級については8人という定員がございます。その中で9人になったら2学級になりますし、17人になったら3学級になるということになりますけれども、人数がふえたとしても8なり16を超えていなければ学級数はふえません。学校によってさまざま人数の構成は違いますので、そういった中でこういった数字になってきているところでございます。

○佐藤教育長 中学校では、今年から特別支援教室が巡回グループということでスタートしていますよね。4学級減っているというのは、茗台中のカウントの仕方が変わったんじゃないんですか。知的の固定特別支援学級だけでも、クラス数は減っているとは思いますが、丸々4学級減っているわけではないですよね。

○学務課長 大変失礼いたしました。本年度から通級がなくなったところで、固定の学級数としては減っている。説明が誤っておりまして、申しわけございません。

○佐藤教育長 では、もう一回。30年の区立小・中学校の児童・生徒数の紙は今手元にありますか。今年から特別支援教室が始まっていますので、茗台中にあった学級数とは違ってくると思っていますが。

○学務課長 茗台中学校、昨年度3クラス通級制の特別支援学級があったところが、今回特別支援教室に変わった関係で、その部分はゼロとカウントされているところでございます。

○佐藤教育長 去年の児童・生徒数のところを見ると、第一中学校に特別支援学級があり、三中にあり、九中にありというほかに、茗台中も特支という形でカウントしてますよね。

○学務課長 昨年度はカウントしております。

○佐藤教育長 特別支援教室が始まって、巡回グループの形になりましたので、その分が学級数のカウントからは落ちてますよね。そこで3クラス分減っているのかな。

○学務課長 そこで茗台中が3クラス減っています。

○佐藤教育長 あとは第一中学校の固定のところは2クラスが1クラスに減っている。学級数としては特支が4学級減っているという表記になりますけれども、もともと通級だったところの仕組みが変わったことによる学級数の減が大きいんだと思います。いきなり4学級減ったというと、そんなに減りましたかという印象ですけども、カウントの仕方が変わったということでもよろしいかと思えます。

○学務課長 申しわけありません。訂正させていただきます。先ほど来お話がございましたように、茗台中学校の特別支援学級が巡回指導ということで特別支援教室になった。その分の3クラスがま

ず減っている。それでマイナス3。それに合わせて第一中学校の固定級が1クラス減ったので、合わせてマイナス4学級という計算になります。大変失礼いたしました。

○坪井委員 去年のことがわからなかったの。茗台中の特別支援学級だったところは、もともと固定級ではなくて通級の学級だったということですか。それが特別支援教室になった。

○佐藤教育長 通級の支援学級ということで学級数でカウントしていたのが、今回から特別支援教室ということで、全ての中学校にアドバンスルームという形でつくっていますので、学級というカウントの仕方をしなくなりました。そういう意味では、今までは、茗台中学校への通級で30人ほど、3クラスとしてカウントしていました。あくまで学級の位置づけだったので、学級数として数えていましたが、今回から教室の位置づけになったので、学級数というカウントの仕方はしなくなったということです。学級の数だけで見ると、いきなりこんなに学級数減っちゃったのというふうになるんですけども。

ただ、そこに通う子どもたちとしては、この細かい表のところの小・中・幼とあって、右端の一番下に「特別支援教室（中学校）茗台中巡回校グループ42」と、42人の子どもたちがそれぞれの学校に設置した特別支援教室に通っているということです。今までは通級という形で全体で30人ほどが通っていたのが、今はそれぞれ自分の在籍校で特別支援教室に通えるようになりました。全体では42人そうした支援の必要なお子さんがあるというカウントです。教室と学級とカウントの仕方が変わったということでご理解いただければ。固定としては、一中の知的固定制特別支援学級が2クラスから1クラスになったので、そこが1減になります。

○坪井委員 小学校のほうの2増は？

○佐藤教育長 汐見が1クラス増えて、4学級になっていますね。

○坪井委員 礪川が1つふえて湯島が減っていますね。

○佐藤教育長 31年は礪川が1つふえ、湯島が1つ減り、汐見が1つふえということですね。

○坪井委員 そうすると都合1ですね、学級増は。

○佐藤教育長 知的はそういう形でふえています。あと、情緒障害の学級が1つふえたわけですね。人数の増減が学級数にストレートに反映していないところがありますので、わかりづらい部分があると思います。中学校に、教室と学級の仕組みが変わったところによる学級数の減になります。

○坪井委員 制度として伺いたいんですが、学級数がふえるか減るかということは、教員配置の上ではすごく変わってくるんじゃないですか。4学級も減ってしまうということは、例えば教員配置が茗台中ではガクッと減るんですか。

○教育指導課長 茗台中学校の場合は、通級であったものが特別支援教室になったので、学級という形はとらなくなりましたが、学級が減ったからといって教員が減ったということにはなりません。

ただ、通常級でも特別支援学級でもそうですが、教員の異動は、東京都の場合、在籍が3年から6年の間で行われています。学級が減ると教員が1人減ったり、場合によっては専科の教員も減ったりすると2人減るといふ、何学級のときにそうなるという基準があります。学級が減ると教員は減りますし、学級がふえると教員がふえることとなります。そういったときに、経験の浅い教員が出ていって、ベテランの教員が入ってくるという形であれば、逆に学校としての教育力が高まるというところがありますが、急に学級が減ってしまうと、都の制度としては、力のある教員が出ていってしまって、2月、3月に急に学級がふえると新規の採用の教員を採らざるを得ないという状況がございます。運営上でいいますと、学級数がある程度安定して続いているほうが来年度、再来年度の計画はつくりやすいという状況がございます。

○佐藤教育長 学級が教室に変わったことによっては、教員配置のほうは特に問題なく、必要な教員が配置されていると聞いていいんですね。

いかがでしょうか。この機会ですので、確認したいことがあれば、お願いします。そのほかは特によろしいですか。

よろしければ、報告了承とさせていただきます。

(3) 令和2年度使用小学校教科用図書採択について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(3)「令和2年度使用小学校教科用図書採択について」、説明をお願いします。

○教育指導課長 資料第3号に基づきまして、令和2年度から文京区立小学校で使用する教科用図書を採択するその採択事務についてご報告を申し上げます。

資料の1枚目をご覧ください。まず(1)「採択の方針」につきましては、そこにあるとおりでございます。「学習指導要領の各教科・領域の『目標』『内容』を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行う」としております。文京区立学校教科用図書採択実施要綱・実施細目に基づきまして、審議会、調査研究委員会、各学校に研究会を設置するとともに、区民意見を聴取してまいります。

具体的な事務の流れは、2「教科書採択の流れ」にあるとおりでございます。この後、教育委員

会から教科用図書審議会に諮問を行い、その答申をもとに委員の皆様、来年度から小学校全教科で使う教科書の選定をしていただくという流れになってございます。

教科書センターについては、文京区教育センターと、今回は小石川図書館に分室を設けまして、法定の展示とそれに先立つ特別展示を実施し、区民の方に閲覧をしていただきながら、意見を聴取いたします。

裏面をご覧くださいますと、今回の発行者一覧となっております。見本本として提供のあった11教科、合計275部が届いてございます。既にこの部屋の窓側に並べておりまして、委員の皆様にもいつでも閲覧ができるような形をとってございます。

あわせて、資料はございませんが、中学校と特別支援学級の採択も今年度ございますので、ご報告をいたします。

まず中学校でございます。現在、中学校で使用している教科用図書は、平成27年度に採択を行い、平成28年度から今年度までの4年間使用しております。そのため、今年度は、特別の教科道徳以外の教科書について新たな採択を行うこととなりますが、昨年度の検定において、新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回と同じ検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

したがって、4年間の使用実績を踏まえつつ、簡易採択が可能となっております。中学校長会とも協議を行い、特段変更する教科書がないことを確認しておりますので、前回の採択における調査研究の内容等を活用し、教育委員会のみでご審議いただく方向で考えております。

また、特別支援学級の教科用図書についても例年どおり行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等あれば、お願をいたします。

○坪井委員 いつも教科書採択をするときに、現場の方のさまざまな研究結果なども踏まえて教育委員会で採択されますね。その後実際に4年間利用されて、果たして現場の先生方は、当初予想したような使い方ができたのかとか、そう思ったけれども実際扱って見たらこうだったんだという事後審査みたいな、そういうのはないものなんでしょうか。

○佐藤教育長 実際に使ってみてどうだったか。

○坪井委員 この採択でよかったのかを検証される機会がないまま次の採択をしなければならないんですけど、そういう現場で使われて、子どもさんにしても、親御さんにしても、先生にしても、そういう意見を聞く機会は制度としてはないんでしょうけれども、どうなんでしょうかね。

○教育指導課長 そのことに特化をしたヒアリング等はありませんが、ただ、4年に1回教科書採択を行うときに、当然4年間、その会社の教科書を使ってきたという実績がございますので、それを踏まえて、やや使いにくいところがあった場合には、それが改善できる教科書はどれなのかという視点で、次の採択をするときに教科書を選ぶということになります。現場として使いやすければ、引き続き、内容は新しくなったけれどもそのものを使っていきたいということになると思いますし、新たな会社をぜひ選びたいんだという声が上がってくるとすれば、それは4年間の中で使いにくい部分があったということが反映されていると考えております。

○佐藤教育長 会社名というよりは、内容とかレイアウトだったり、こういう単元があったとして、こういうのがあるとやっぱりよかったと思えば、そういうものがあるところに対しての意見が出てくるんじゃないでしょうか。

○坪井委員 大判がよかった、小さいのがよかった、分冊がどうだったかというのは、形式なんかでもあるんですが、本当にそれでよかったのか。分冊でワークブックが別になっていたほうがよかったんだろうとか、そのあたりは使ってみないとわからないときもあるような気がしますね。

○佐藤教育長 実際に使ってみて、こういう仕組みのほうがいいねという意見があればまた出てくると思いますしね。次の採択のときには、そういったことも踏まえての現場の意見が出てくるでしょうね。

いろいろ見ていただくことになりますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。ほかに確認しておきたいことがあれば、お願いいたします。特にほかはよろしいですか。

よろしければ、報告は了承とさせていただきます。

(4) 文京区特別支援教育振興委員会審議結果 中間まとめ

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(4)「文京区特別支援教育振興委員会審議結果 中間まとめ」でございます。この件について報告をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第4号に基づきまして、文京区特別支援教育振興委員会審議結果中間まとめについて、ご報告をいたします。

平成30年11月、教育長から3点について諮問しております。その中の1「知的障害特別支援学級の現状と今後の対応について」、結果がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

おめくりをいただきまして、1ページをご覧ください。1「現状と課題」でございます。表1「知

的障害特別支援学級在籍児童・生徒数」に、10年間の推移が出ております。小学校では増加傾向となっておりますが、中学校では31名から43名の間で推移しておりまして、特に平成28年度から平成30年度は減少していることがわかります。

(2)「学級規模及び施設面」のところでは、おめくりをいただきまして、表2「知的障害特別支援学級学級数」の推移でございます。おおむね2から3学級で推移をしてみましたが、今年度は汐見小学校が4学級、第一中学校が1学級となっております。

2「検討の方向性」でございます。(1)小・中学校知的障害支援学級に在籍する全ての児童・生徒の保護者を対象としたアンケートの調査を実施いたしました。

3ページは、3「検討結果」、4「今後の対応」になります。

4ページからは資料をつけてございます。この振興委員会の中間のまとめを受けまして、資料1「中学校知的障害特別支援学級の設置について」がございます。ご覧いただければと思います。

1「検討経過と設置について」では、今ご報告をいたしました振興委員会の検討結果を受けまして、学級数がふえている汐見小学校から近いこと、また施設面で比較的余裕があることから、第八中学校と文林中学校を比較検討しております。

具体的には次のページに表をつけてございます。文林中学校につきましては、既に特別支援学級が設置されている第九中学校と学区が隣接をしております。こうしたことを踏まえまして、事務局の判断になりますが、お戻りいただき、2「設置場所」といたしましては第八中学校、3「設置予定時期」としましては令和2年の4月を想定しております。

ご報告は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、確認しておきたいことがあれば、お願いいたします。

○坪井委員 せっかく地図がありますので、それで説明していただけますか。

○教育指導課長 今、資料で比較をいただいていますのが、文林中学校と第八中学校になります。この黄色の附箋になります第三中学校、第一中学校、第九中学校が、現在、特別支援学級が設置されている中学校3校でございます。

汐見小学校が4学級になったということで少し増加の傾向が見えてまいります。汐見小学校のお子さんたちが卒業したときに比較的通いやすいと思われるのが、文林中学校と第八中学校になります。

ただ、今、ご説明申し上げたように、文林中学校の場合は第九中学校と非常に近いということもございます。また、通常学級のお子さんも、千駄木小学校のおさんが文林中学校あるいは選択を

して第九中学校に通っていますので、そういう意味では、第九中学校と文林中学校は重なる部分も大きく、物理的に距離も近くなっておりますので、事務局といたしましては、今回は第八中学校のほうが望ましいかなと判断をしております。

○坪井委員 そうすると、大体文京区の中で4つ、四角く配置される感じになるわけですね。

○佐藤教育長 中学校だけ見ていただくと、そういう感じですね。

○坪井委員 そうなると、文京区内のおおよその地域の方は行ける通学範囲になるんですか。

○佐藤教育長 もともと三中と九中であって、生徒数がふえてきたのでどこにつくろうかと考えたときに、通学のしやすさというところで、交通機関がどうであるかということも考えて、あの当時、一中につくったという経緯がありました。あのときは一中か十中かということで比較検討した結果として一中になった。今度も八中か文林中かということで検討した結果として、先ほどの指導課長の説明ですね。文林中と九中との距離感を考えたときに、新設するのであれば八中ということですね。

○坪井委員 幾つか質問してよろしいですか。

1つは、検討委員会の判断、3ページの4に出ている。「今後の対応」というところのこの四角の枠の中が、判断結果だろうと思います。検討委員会で新設について検討する必要があるという判断、そういうものなんですか。検討委員会で検討したら、検討する必要があるという結論になるというのは、そういうものなんですかね。つまり、検討委員会で検討した結果、設置する必要があるというのではなくて、検討する必要があると書いてあるのは何か意味があるんですか。

○佐藤教育長 小・中ともに、既にある設置校を増級するか、新しくつくるかを今後検討していく必要がありますねという結論なんですね、この時点では。

ただ、「今後の対応」の四角の中を見ていただくと、小学校では現時点での新設は難しいので、今後の大規模改修も視野に入れて検討する必要がある。今、具体的にということではない。ただ、検討に当たっては、この中間まとめで、施設面の状況を踏まえ、学級規模であったり、児童・生徒数であったりと、述べてきたことを踏まえて、またさまざまな視点から検討する必要があると出ていますので、今後具体的に小学校に増級もしくは新設ということになれば、もう一回、具体的な校名までも含めての検討が必要になってくると思っています。また、中学校については、特に汐見小学校の通学児童が増加傾向にあるということで、児童・生徒の居住地とともに、区全体における設置校の地域性を踏まえて、総合的に判断するというのが、振興委員会から出た今後の対応ですね。

ただ、それについては、3ページの(2)「学級規模及び施設面」に書いてあるように、現状、小

学校においては、新たな教室の確保が困難な状況が見られる。中学校においても、教室確保が困難な学校がある。これらの状況を踏まえて、教育委員会において詳細なヒアリングを実施するなど、慎重に検討を重ねていく必要があるというところが出ましたので、それを受けて指導課のほうは、汐見小を踏まえた地域性ということで、八中と文林中を比較し、施設面も含めた総合的な資料として今回つけてきた。流れとしてはそういうことになります。

○田嶋委員 ということは、これを最終的に決定するのはどこなのか、教育委員会なのか。それは明確になっていますか。

○教育指導課長 6月に東京都との特別支援学級にかかわるヒアリングがございますので、きょう教育委員の皆様のご意見等も伺いながら、そこに向けて、本日の教育委員会の中で決定をして、もし新設ということであれば新設という話をそのヒアリングで都にしていくという流れになっております。

○佐藤教育長 今回、教育委員会の中で中間のまとめを報告すると同時に、新しい設置について第八中学校ということで資料1で報告をさせていただいておりますので、ここで報告了承ということであれば、このまま東京都のほうには手続をとらせていただくこととなります。

○坪井委員 もう1つ、先ほどちょっとご説明があった学級数の問題と教員配置の問題です。教員の数をカウントするときに、普通級の教員、特別学級の教員というふうに、別々に採用ができるのか、それとも特別支援級の増減とかが学校全体の教員数にカウントされるか、そのところの制度を教えてください。

○教育指導課長 教員の異動については、通常級と特別支援学級とは別のカウントになります。ですから、通常級の児童・生徒数に対して、通常40人に1名になりますが、教員が配置されますし、特別支援学級については、通常ですと8人につき1名の教員が配置されます。それは別のカウントになっています。

○坪井委員 すごく具体的なことを聞いて済みません。そうすると、先ほど、学級数が減って誰か転勤するときに、誰でもいいというわけにはいかなくて、結局長くいた方がかわることになるかもしれないという話もありました。そういうことが特別支援級で起きたときには、支援級の先生が出るということで、通常級の先生が転勤するわけじゃないんですね。

○教育指導課長 例えば、2学級で3名の教員がいたときに、1学級になると2名の教員になります。その場合、通常は、特別支援学級の教員が異動になるということです。

○坪井委員 さっきご説明を聞いていて、ベテランの先生が出ていかれて、新人の方が入ってこら

れるという話があったんですが、支援級でも、増減があった場合は同じようなことが起きるわけですね。それはまた別の話なのかもしれないんですけども、ついこの間、教員の志望者が減っていて、3倍を割ったら危険期にある。新しい先生のなり手が無いという話を新聞で読んだので、東京都の教員採用とか文京区の採用が実際どうなんだろうと心配になったんですね。学級数が変わるごとにいろんな異動があって、学校経営で落ちついて子どもたちが勉強できる環境が維持できるのかなというのが心配になっています。学級数の変動と教員数のことで、そのあたりどうなんですか。

○教育指導課長 今年度 31 年度採用の東京都の結果をホームページで見たんですが、3倍でも危険だという記事もございましたが、小学校の全科については1.8倍という状況がございます。

また、中・高、さまざまな採用区分がございます。中学校はおおむね3倍を超えておりますが、中・高の英語などは2.6倍だったり、美術は2.3倍ということがございます。

あと、教員採用の課題として、特に特別支援教育ということであると、都立の特別支援学校向けの教員を採用はしていますが、小・中学校の特別支援学級を希望する専門の教員は、今募集がない状態で、通常の教科や担任をしたいと教員になった者が、一定の時期、特別支援学級の教員を経験して、もちろんそのまま自分は特別支援教育でやっていくという教員もおりますし、また通常に戻っていくという状況もあります。東京都は特別支援教育に特化した教員を採用する制度に今はなっていないところでございます。力のある教員を確保するということは、今の特別支援教育に限らず、なかなか難しい時代であるというところがございます。

○佐藤教育長 人材育成と人材確保というのは、文京区だけに限らない東京都としては非常に悩ましい部分ですね。ですから、通常、特支に限らず、学校としては安定した学級数を維持して、教員数も確保して学校を運営していきたいという思いはずっと持ち続けています。

何か確認しておきたいことがあれば。この件につきましては、特にほかはよろしいですか。

それでは、報告了承とさせていただきます。

資料1にありますように、第八中学校に令和2年4月に設置予定ということで手続のほうは進めさせていただきたいと思います。今回はあくまで中間まとめということで、まだお願いをしている事項がありますので、まとめ次第、またご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(5) 平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

○佐藤教育長 報告事項(5)「平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等

調査の結果について」でございます。報告をお願いします。

○教育センター所長 資料第5号に基づきまして、平成30年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査の結果について、ご報告を申し上げます。

「調査目的」でございます。学校において、統一的・継続的で大規模な実態調査を実施し、児童・生徒の体力の現状を把握するとともに、その結果を還元するといったものでございます。

「実施規模」といたしましては、全区立小・中学校でございます。

「特徴」といたしまして、全国と比較した場合、東京都は全体的に体力、運動能力が低いといった状況がありまして、文京区も同じ傾向にございます。

おめくりいただき、2ページが、小学校の都及び全国との比較でございます。この中で真ん中の欄、東京都の○がついているところに関しましては、文京区のほうが上回っているところがございます。都の平均に比べまして、反復横とび、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げは、○がついて、比較的高い傾向にあると言えます。

3ページ、平成29年、28年経年での比較といったところでございます。こちらにつきましては、上体起こしあるいは50メートル走、立ち幅とび等が年々よくなっているといった結果になってございます。

4ページの中学校では、都の平均と比べまして、握力、50メートル走などが高い結果となっております。

また、5ページ、28年、29年との比較におきましては、男女とも年々良好になっている傾向が見てとれます。

ご報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等あれば、お願いをいたします。

○田嶋委員 学力テスト等も、学校単位で比較することを非常に嫌ったりというところはあると思うし、その議論を今出すつもりはないんですが、我々の文京区の小学校単位でも、特別に運動に力を入れてやっているところがあったと思います。そういうところを、こういう漠とした文京区で比べるのじゃなくて、そういうものとの比較は出せないのか、把握しているのか、伺えたらありがたいと思います。

○教育センター所長 都のモデル校として実施した学校等もございますので、そういった学校は比較的成績がいい、体力向上が見られるといった状況もございます。

ご質問とは趣旨が若干違うかもしれませんが、そういったところも踏まえまして、体力向

上アドバイザーとして、大学の先生と連携をいたしながら、それぞれの学校に合った体力向上推進プランを立てて進めているところでございます。

○小川委員 バツと見たときに、低いとか×とかが全面的に見えるような結果になっているかと思えます。全国の平均に対してとか都の平均に対してということなので、平均ということは半分が○で半分が×というか、半分が上で半分が下ということになっているはずですが、文京区が×とか低いというのが多いのか。都会とか都心に住んでいる地域は、おおむねこんな感じなのか。全国的に見て、どこの地域でも×とか○がたくさんあるというか、○がいっぱいある地域が全国的に存在しているのかどうかを教えていただきたかったんですが。

○教育センター所長 全国的に体力の高い地域を事務局として把握しているものではないんですが、こちらにも書かせていただいているように、東京都としては、全国的に低い傾向にある。文京区の東京都の中での傾向としては、身長が高めで、体重が若干スリムな状況にあるといったところです。体重が重い場合は筋力が高めとなる傾向がある。体重が軽くなれば俊敏性が高まったりといった傾向が見てとれる状況は、基本的なところとしてはあるのかなと考えてございます。

その中で、投能力とか走能力が高めに出ているのは、巧み性にも結びついてくるところでございます。こういったところは、それぞれの学校あるいは地域で努力をされていて、伸ばしてきているというのは評価いただいてもいいのかなと考えているところでございます。

○田嶋委員 学力テストの成績は、全国平均と比べても文京区は高いんですね。そういう中でこれがやはり劣っている。小さいときは運動能力と学力は両方とも高いというのが比較的多かったりします。こういう×がついているところを単純に○にするために何かやる必要はないんですが、文京区の小学校、中学校に対して、運動能力を実態をしっかりと把握していただき、体育の先生のみならず、皆さんで上げることは少し考えてもいいんじゃないかと思えます。

○教育センター所長 まさに委員おっしゃるとおりだと思っております、私どもこの間さまざまな体力向上策を整えてきているところでございます。令和元年度といたしましては、今回、小学校全校に対して、体力アップトレーナーを週1回派遣をさせていただくといったところに取り組んでいるところでございます。また、モデル校を定めまして、文京版のサーキットトレーニングといったものの考案も検討しているところでございます。こういったことを進めながら区の児童・生徒の体力向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○佐藤教育長 ほか、いかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、報告了承とさせていただきます。

以上が用意した案件の全てでございます。

4 その他の事項

○佐藤教育長 第4「その他の事項」です。その他何かございますか。

それでは、第5回の定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(15 : 08)

令和元年5月15日

議事録署名人

教育長

委員